

紀宝町の福利厚生事業について

紀宝町では、職員の福利厚生増進を図るため、一般財団法人 三重県市町職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。また、職員で組織する紀宝町職員互助会について、がん検診などの受診について職員福利厚生助成金を支出しています。
令和2年度の福利厚生事業の概要について以下のとおり公表いたします。

互助会等に対する公費負担状況等について(令和2年度)

互助会等 に対する 公費負担額 (単位:千円)	会員掛金 総額 (単位:千円)	互助会 会員数 (単位:人)	会員一人当たりの公費 の補助金額(事務費を 含まない) (単位:円)	公費負担率 (事務費を含む) (単位:%)
(A)	(B)	(C)	(A)/(C)	(A)/(A+B)
2,034	4,995	159	12,792	28.9%

福利厚生事業の概要(令和3年4月1日現在・三重県市町職員互助会分)

事業名称	事業内容	負担区分	
給付事業	結婚祝金	会員が婚姻したとき 50,000円	掛金100%
	銀婚祝金	会員が婚姻し、満25年を迎えたとき 30,000円	掛金100%
	出産祝金	会員及び会員の配偶者が出産したとき 30,000円	掛金100%
	入学祝金	会員の扶養家族が小学校及び中学校に入学したとき 10,000円	掛金100%
	卒業祝金	会員の扶養家族が中学校を卒業したとき 10,000円	掛金100%
	弔慰金	会員、会員の配偶者及び家族が死亡したとき 会員 100,000円 会員の配偶者、子 50,000円 実父母 20,000円	掛金100%
	入院見舞金	会員、会員の配偶者及び子が病気、負傷等で入院したとき 入院1日につき 会員 2,000円 配偶者及び子 1,300円	掛金100%
	活気づくり補助金	会員がリフレッシュのため宿泊施設等を利用したとき(上限10,000円)	掛金100%
厚生事業	職場研修助成金	所属長等が職員を対象に研修事業を実施したとき 会員1人あたり2,000円	負担金100%
福利事業	健康診断補助金	健康診断受診に要する費用の一部として会員1人あたり7,000円上限に補助	掛金40%・負担金60%
	予防接種補助金	インフルエンザの予防接種に要する費用の一部として会員1人あたり3,000円上限に補助	掛金40%・負担金60%
	自己実現支援補助金	会員が自己啓発のために要する費用への補助 費用の2分の1 上限3,000円	掛金60%・負担金40%